



平成25年6月28日

各 位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 取締役社長 市橋保彦
(コード番号 7205 東証・名証第1部)
問合せ先 総合企画部 広報室長
上野仁
(TEL 042-586-5494)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

a 親会社の商号等

(平成25年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|-----------|-----|-------------|-------|------|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| トヨタ自動車(株) | 親会社 | 50.5 | 0.1 | 50.6 | 株式会社 東京証券取引所 株式会社 名古屋証券取引所 株式会社 大阪証券取引所 証券会員制法人 福岡証券取引所 証券会員制法人 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国) |

b 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

トヨタ自動車(株)は当社議決権の50.6%を所有する親会社です。当社は親会社からランドクルーザープラド、FJクルーザー等の生産を受託するとともに、トヨタグループの商用車メーカーとして小型トラックの開発・生産を行っております。また、当社海外製造子会社は、親会社グループ企業との間で、ユニット・部品の供給や、小型トラックの受託生産を行っております。親会社の企業グループに対する売上比率は37%となっております。また、親会社およびそのグループ企業より資金調達を行っております。

その概要は以下の通りです。

親会社およびそのグループ企業からの借入額：532億円（前年度末 622億円）

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット

トヨタ自動車(株)は当社議決権の50.6%を所有しており、事業活動を行う上での承認事項はありますが、円滑な意思疎通を図っており、当社が意思決定を行う上で制約となるものではありません。

③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当社はトヨタグループの商用車メーカーであり、親会社の企業グループの中で明確な棲み分けがなされております。また、親会社およびグループ企業より資金調達を行っておりますが、当社の事業活動の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況（理由を含む）

当社は、ブランドビジネス（日野ブランド）を有しており、売上比率は63%を占めております。日野ブランドビジネスにおいては、当社独自の商品企画、研究開発、調達、製造、販売活動を行っており、親会社の企業グループから独立性が確保されていると考えております。

c 親会社等との取引に関する事項

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 会社名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------|------------|--------------|-----------|---------------------------|----------------------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| トヨタ 自動車 (株) | 愛知県 豊田市 | 397,049 | 自動車 製造 | 直接 50.5% 間接 0.1% | 乗用車の 受託生産 | 製品の販売等 | 391,768 | 売掛金 | 16,992 |
| | | | | | 部品購入等 | 281,465 | 買掛金 | 29,321 | |
| | | | | | 小型トラック のOEM 供給 | 短期資金の借入 (純額) | 3,813 | 短期借入金 | 21,170 |
| | | | | | 当社への 役員の派 遣等 | 長期資金の借入 | — | 長期借入金 (一年内返 済予定を含 む) | 32,000 |
| | | | | | 長期資金の返済 | 13,000 | | | |

（注）「取引金額」欄には消費税等を含まず、「期末残高」欄には含めて記載しております。

d 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上述の如く、当社は独自のブランドビジネスを有しており、親会社の企業グループの中でも、明確な棲み分けがなされていること等から、事業活動において一定の独立性が確保されていると考えております。

また、親会社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。その他、親会社との取引については、一般取引条件同様に、市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

従って、親会社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することは無いと考えております。

以 上